

氏 名	葛 谷 彩
学位(専攻分野)	博 士 (法 学)
学 位 記 番 号	法 博 第 47 号
学位授与の日付	平成 16 年 5 月 24 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当
研究科・専攻	法 学 研 究 科 政 治 学 専 攻
学位論文題目	20世紀ドイツの国際政治思想 ——文明論・リアリズム・グローバリゼーション

論文調査委員 (主 査) 教授 中 西 寛 教授 小 野 紀 明 教授 木 村 雅 昭

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、20世紀ドイツの国際政治思想を、「短い20世紀」論と「長い20世紀」論の二つの視点の対比の下に通観し、グローバリゼーションとアイデンティティーの相克が重要性を増しつつある今日において、ドイツ国際政治思想の歴史的研究が豊かな示唆に富んでいることを実証的に明らかにすることを目的としている。全体は、序章、第一章から第三章までの本論、そして終章から構成されている。

序章においては、20世紀史に対する分析視角として「短い20世紀」論と「長い20世紀」論とが対比される。前者は20世紀を「全体主義対民主主義」を基軸として捉える見方であり、1914年の第一次世界大戦開始から冷戦の終焉までを「20世紀」として一つの視野に収める歴史観である。しかしこの見方は、冷戦終焉後に生じた様々な問題を捉える上では西欧中心主義的で単線的進歩主義史観に傾くきらいがある。対して「長い20世紀」論は19世紀後半以降の近代科学技術の発展に伴う、今日言うところのグローバリゼーションを基軸とする見解であり、グローバル化する世界と個別化するアイデンティティーの相克を対自的に捉えている点で前者の欠点を補う面をもつことが指摘される。その上で20世紀のドイツ国際政治思想を分析する意義が提起される。第一に、冷戦終焉までの20世紀ドイツの歴史はまさに「短い20世紀」論の範型と見なしうるものであったが、ポスト冷戦期においてヨーロッパ統合の推進とグローバリゼーションの問題に直面しているドイツは「長い20世紀」の視角を必要としており、ドイツは二つの「20世紀」観の交錯点にあること、第二にロマン主義、歴史主義、リアルポリティック的思考、文化批判や文明論など19世紀末から20世紀初頭のドイツで育まれた「普遍主義と個別主義」、「文化と文明」の対抗的理解が、グローバリゼーションとアイデンティティーの相克という今日の世界的課題を考えるうえで極めて示唆に富むこと、の2点からドイツ国際政治思想の再検討の必要性が主張される。

第一章では、シュペングラーの文明論と国際政治観が取り扱われる。まず「文明と文化」の対抗的理解を最初に体系的に論じたシュペングラーが当時ドイツの内外でいかに理解されたかが分析された上で、70年代西ドイツの「保守革命」論において主流となったドイツ・ナショナリストとしてのシュペングラー評価が、彼の政治論を重視するあまり、その文明論や国際政治観を軽視していた点が批判的に紹介される。「保守革命」論者の問題意識の基底には戦前ドイツの否定、すなわち、「ドイツと西欧」の文脈の否定を大前提とする戦後西ドイツの政治文化があり、加えて冷戦の知的文脈とアメリカの国際関係論のヘゲモニーの下で、シュペングラーの文明論がはらむ「グローバリゼーションとアイデンティティー」の相克に対する意識が後退したことが明らかにされる。結論では、グローバリゼーションに直面するポスト冷戦の世界にあって、ナチズムにつながるドイツ・ナショナリストとしてシュペングラーを扱う戦後西ドイツのシュペングラー評価が批判され、「グローバリゼーションとアイデンティティー」の相克を表現した彼の文明論の再評価がなされている。

第二章では、19世紀から第二次世界大戦後に至るドイツでのリアリズム（現実主義）的国際政治観の変遷が分析される。まず、「リアリズム」前史として戦前ドイツの知的伝統であるランケや新ランケ派、戦間期のモーゲンソーの権力政治観の展開が要約され、戦後アメリカにおいて正統としての立場を築くリアリズム国際政治理論がいかにドイツ的世界観に根ざし

ていたかが論じられる。さらにアメリカと対照的に、戦後西ドイツにおいては戦前の政治文化が否定され、政治学及び国際関係論はアメリカからの逆輸入という形で受容され、リアリズム理論は少数派に止まり、アメリカ的リベラリズムに由来する統合論、レジーム論や、ネオマルクス主義的な平和研究や従属論が盛んとなった経緯が紹介される。しかし80年代になると反核平和運動を背景に、このような戦後西ドイツの反権力政治的な政治文化に対する批判も登場したことも付加的に指摘される。結論では、西ドイツ国際関係論におけるリアリズム批判が、冷戦の終焉と再統一を経て、ヨーロッパ統合の深化と拡大の一つの中核となった統一ドイツにおいて見直しを迫られつつあること、さらにグローバリゼーションの進行に伴って「グローバリゼーションとアイデンティティー」の相克が浮上してきたことによって、権力や国家の問題に取り組み、かつ権力と倫理のアンティノミーへの自覚を孕む国家理性論に代表される戦前ドイツ知的伝統への回帰をもたらす契機が生じたことが指摘される。

第三章では、戦後西ドイツを代表する政治学者であると同時に、リアリストの論客であるハンス＝ペーター・シュヴァルツの80年代から90年代にかけての国際政治論に焦点が当てられる。第一節では、まず80年代西ドイツの反権力政治的言説をシュヴァルツが批判したことが指摘される。さらに、その批判が単なる権力政治の再評価にとどまらず、戦前のマイネッケらの国家理性論の再評価の上に成り立っており、国益と国際秩序、権力と倫理の相克を自覚していない点で、西ドイツ政治文化が過剰な権力志向をもった戦前ドイツとねじれた連続性をもつことが指摘される。第二節では、90年代にシュヴァルツの問題関心が次第にグローバリゼーションの実態とそこに生じるアイデンティティーとの相克の問題に移行したことが指摘された後、彼がこの問題を解明する上で、A. ヴェーバーやヤスパースらの戦前ドイツの「文明論」に依拠し、「文化と文明」の相克の延長線上にグローバリゼーションとアイデンティティーの相克を見ようとしたことが論じられる。結論では近年のシュヴァルツの関心の焦点が世界政治におけるヨーロッパの没落の問題にあり、この点ではシュペンゲラーとも問題意識を共有しつつ、グローバリゼーションとアイデンティティーの相克を新しい世界政治の文脈の下に調停するべく、現代的な国家理性の発見を提唱している点が指摘されている。

終章ではまず、第1章から第3章を通じて行われた分析が、改めて「短い20世紀」論と「長い20世紀」論に関連づけられつつ要約される。いわゆる「短い20世紀」論が内包する視点、たとえば「全体主義対民主主義」という視点から20世紀を捉えることの不十分さが指摘され、グローバリゼーションとアイデンティティーの相克を捉える視点としての「長い20世紀」論の必要性が再確認される。次に、いわゆるリアリズムの国際政治思想の系譜はこの相克の文脈の中でこそ重要性をもつてであり、両者を調停し、合理的な国家政策の基盤を与えるものとしての国家理性論的思考の重要性が指摘される。最後にこうした点はアメリカで正統となったリアリズム理論、特に近年のネオリアリズム理論では見捨てられがちな視点であり、ドイツ国際政治思想を研究する意義が改めて強調されて、全体が結ばれている。

論文審査の結果の要旨

本論文は、20世紀ドイツ国際政治思想の展開を分析し、国際政治理論の研究に新しい視角を提示しようとする著作である。

現代の国際政治研究は圧倒的にアメリカ中心であり、イギリスの「英国学派」が一定の影響力を有していることを除いては、アメリカが国際政治研究の知的ヘゲモニーを握っているといっても過言ではない。しかし英米の国際政治理論研究の伝統は実はそれほど長いものではなく、イギリスにおいては第一次世界大戦後に研究分野として確立され、アメリカに至っては第二次世界大戦前後に本格的な研究が開始された。英米世界で国際政治研究が根づくにあたっては、様々な形で大陸ヨーロッパ、なかんずくドイツの政治理論、社会理論が影響を与えたのだが、そうした沿革は近年までアメリカの国際政治学の隆盛の影に隠れて忘れられてきた。しかし最近ではアメリカでの国際政治理論研究が過度に抽象的かつ技術的となってきたとして、様々な形で反省や新しい研究動向も生まれつつある。

そのような背景を前提として本論文を評価する際、第一に評価できるのは、ドイツを対象として選択し、長期的な歴史的観点と社会思想、政治思想を含めた広い視野をもってその国際政治思想を分析した問題設定の的確さである。英米での国際政治研究がドイツからの影響を軽視してきたことに加え、本論文でも示されているように、戦後ドイツにおいては戦前ドイツ思想の否定と新たに導入された英米流の自由主義思想が知的主流をなしてきたため、ドイツにおいてすら伝統的な国際政治思想が顧みられることは少なかった。そのため、ドイツ国際政治思想の歴史的展開を扱った研究は国際的にも未開拓な状

況にある。この点、本論文は19世紀から現代に至るドイツ語文献を渉猟しつつ、最近の国際政治研究の問題関心に引きつけて分析を行っており、その独創性は明らかである。たとえば第1章では、サミュエル・ハンチントンの提示した「文明の衝突論」がアメリカのドイツ思想の再発見を意味しているという視角から問題を設定し、シュペングラーの文明論を再検討している。その際、近年のシュペングラー研究の成果を吸収しつつも、ナチスへの影響の度合いで戦前ドイツ思想を評価する傾向に沿ってシュペングラーを「保守革命」の知識人と捉えてきた西ドイツでの研究に対して、今日グローバリゼーションと呼ばれるところの技術進歩に伴う世界の一体化現象の初期段階で、普遍化と個別化のアンティノミーを洞察し得た思想家としてシュペングラーを評価する視点を提示している。こうした分析と評価は政治史、思想史、国際政治の研究が組み合わせられた成果として高く評価できる。

更に第2章においては、ランケ以来の外政優位論から始めて新ランケ派、戦間期ドイツ国家学の伝統が扱われた上で、ハンス・モーゲンソーの提唱したリアリズムがドイツの知的伝統を踏まえた上での形式主義的な普遍主義への批判であったことが示される。対照的に戦後ドイツにおいて戦前ドイツの知的伝統が大きく変容し、アメリカから輸入される形でリアリズムが導入されたものの傍流にとどまっていたこと、しかし80年代以降、新しい「国家理性」を模索する動きが始まったことが俯瞰されるのである。アメリカでのリアリズム定着に対してドイツの与えた知的影響とドイツにおける戦前と戦後の断絶性があざやかに対比され、しかも「短い20世紀」論と「長い20世紀」論という枠組みでドイツ的伝統の復活傾向が論じられている点はきわめてユニークな創見と言え、日本の学界に対する貢献は大きいと言える。

本論文の評価できる第二点は、文明論やグローバリゼーションといった視点を視野に収め、国際政治理論としてのリアリズムを政治思想と結びつけて知的深みを与えた点にある。合理性を備えた権力主体として国家を措定し、国際政治を分析するリアリズム論はその限りにおいて国際政治研究の正統的立場にあるが、そうしたリアリズム論がより広い世界を志向する文明論的視角やグローバリゼーションといった現象、あるいは国内社会におけるナショナリズムとどのように関係づけられるのかは国際政治学においては十分に解明されてこなかった。本論文は、リアリズムが措定する合理性は、あくまで普遍主義と個別主義、権力と倫理といった相克をはらんだアンティノミーの上に立ちつつ、両者を調停する視点をもったものであり、そこに形式的な合理性にとどまらない葛藤が存在していることを明らかにしている。自由主義的な理性論の土壌の上にリアリズムが定着した英米と異なり、ドイツ国際政治思想はこうした葛藤の集積ともいえ、本論文は全体を通してドイツの葛藤を様々な角度から表現していると言うことができる。こうしたリアリズムの把握は、アメリカが主唱する自由主義思想が普遍性をもつかに見える一方で、さまざまな形で一見反合理的なテロリズムや宗教過激主義などの対抗活動が深刻さを増している今日の国際政治の状況において、日本を含めた世界に有益な視座を提供するものであると言えよう。

第三に、ドイツにおける国際政治思想の展開と実際政治の関連が明らかにされている点である。この点は特に第3章において顕著であり、80年代においてシュヴァルツが戦後西ドイツ政治文化を批判し、その抑制なき倫理主義に対して新たな国家理性に基づく思考の必要性を訴えた背景に、ミサイル論争を中心とする西ドイツ政治情勢があったことや、90年代においてシュヴァルツが19世紀末からのドイツ知識人による文明論を参照した背景には、統一ドイツがヨーロッパという一つの文化的・文明的共同体に組み込まれる過程への洞察と、ヨーロッパの世界政治における地位低下に対する懸念とが存在していたことが明らかにされている。国際政治において事象と思想の相互作用を扱う研究は少数かつ困難であり、本論文のような分析手法は高く評価できる。

他方、本論文にいくつかの欠点があることも指摘せざるを得ない。第一に、思想史研究として評価した場合、分析が不足している点が指摘できる。たとえば文明と文化、グローバリゼーションとアイデンティティーといった概念について、概念相互の関係が必ずしも整理されていない点には改善の余地があると思われる。第二に、長期の歴史を扱っているとはいえ、論証を急ぐ余りに実証性についてはいささか不足している個所も見られ、より丁寧な分析が望まれる。また、文章表現も生硬な面が見られ、一読して明瞭とはいえない表現も散見される。

以上のような弱点は指摘できるにせよ、全体として本論文が国際政治研究、歴史研究、思想研究を組み合わせた独創的な視野を持ち、その分析手法と導出された結論が日本の国際政治研究に重要な貢献をなした業績であることは明らかであり、博士（法学）の学位を授与するのにふさわしいものと認められる。

なお平成16年5月6日に調査委員3名が論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。